



海産物の電話勧誘販売にご注意ください！

～海産物の購入機会が増える年末にかけて、海産物の電話勧誘販売に関する相談が多く寄せられています～

【相談事例】

突然、水産業者から電話がかかってきて、言葉巧みに高額な海産物を買うよう勧められ購入したが、代引配達で届いた商品は値段相当とは思えない質の悪い商品で、事業者の説明も嘘だった。納得いかない。



〇〇〇



対応アドバイス

- 必要以上に情に訴えてくる・話の内容に覚えがない・おかしい点がある・勧誘が強引など、少しでも不審な点があった場合は、きっぱりと断りましょう。
- 突然かかってきた電話で勧誘され商品を購入した場合は、クーリング・オフ（無条件で契約解除）することができます。

困った時は消費者ホットライン「^{いやや}188番」にご相談ください！

電話で勧誘されてつい購入してしまったけど、解約したい。。。 こんな時、「クーリング・オフ」ってどうやるの？



電話による勧誘を受けた契約は、「クーリング・オフ」制度の対象になるので、カニなどの海産物でも、契約書や申し込み書がお手元に届いてから**8日以内**であれば無条件で解約できます。

知っておこう！クーリング・オフ制度

「クーリング・オフ」とは、いったん申し込みや契約をしてしまった後でも、冷静になって考え直して「やっぱりやめたい」と思ったとき、一定の期間内であれば申し込みの撤回や、契約の解除ができる制度です。

- ※ クーリング・オフ期間は、販売方法によって異なり、法律で定められた契約書面を受け取った日を1日目として計算します。
- ※ 取引内容によって、クーリング・オフができるものとできないものがあるので、注意が必要です。
- (例) クーリング・オフができないもの… ネットショッピング等の通信販売で購入した商品、3,000円未満の現金取引、開封・使用した化粧品や健康食品などの消耗品など。

手続きの方法と注意点

◎ 「はがき」で行う場合・・・

- はがきを出す前に、両面をコピーしましょう！
- 「特定記録」や「簡易書留」などの記録が残る方法で送付しましょう！
- はがきのコピーや送付記録は大切に保管しておきましょう！



◎ メールやウェブサイトで行う場合・・・

- 送信済みメールやウェブサイト上の専用フォーム等の画面のスクリーンショットを保存しておきましょう！



◎ FAXで行う場合・・・

- 通知文と送信記録を保管しておきましょう！



《通知文例》

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日 ○○年○月○日
商品名 **カニ詰め合わせセット**
契約金額 **20,000円**
販売会社 株式会社○○○ □□営業所
担当者 ○○○○

支払った代金**20,000円**を返金し、
商品を引き取ってください。

○○年○月○日
住所 ○○○県○○市...○番地
氏名 ○○○○

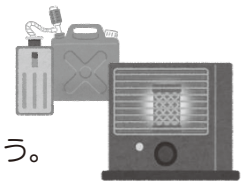
クーリング・オフできるかどうかや、手続方法が分からないとき、対応に不安がある場合は、お近くの消費生活センターや消費者ホットライン「188番」にご相談ください。

冬の注意喚起

長年使い慣れていても、今一度、正しい使い方を確認しましょう。

⚠ 石油ストーブ ~毎回確認していますか？~

給油する時は灯油がこぼれて引火しないよう、必ず先に火を消し、タンクのふたがしっかり締まっているのを確認してから本体にセットしましょう。



⚠ 湯たんぽ ~朝までふとんの中に入れていませんか？~

たとえタオルやカバーで包んで心地よい温度に感じていても、皮膚の同じ部分に長時間触れていると低温やけどになるおそれがあります。低温やけどを防ぐため、湯たんぽは寝る前にふとんの中に入れておき、就寝時にはふとんから出しましょう。



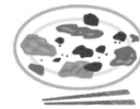
「食品ロス」を減らすために ～身近にできることから取り組みましょう～



「食品ロス」とは売れ残りや食べ残し、期限が近いなどの理由で、「まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品」のことをいいます。

家庭での食品ロスの主な原因

- 料理の作りすぎ等で食べきれなかった「**食べ残し**」
- 期限切れなどの理由で、食べずに捨ててしまう「**直接廃棄**」
- 野菜の皮や茎など食べられるところまで切って捨ててしまう「**過剰除去**」



暮らしの中で食品ロスを減らす工夫

1. 食材をムダなく使おう！ 普段捨ててしまいがちな部位には、実は食べられるものもあります。



にんじん、大根、かぼちゃ
よく洗えば皮ごと使えます。



ピーマン
種そのまま食べられます。



ほうれん草
根元の赤い部分も、きれいに洗えば食べられます。



だいこんの葉、かぶの葉
味噌汁の具材にしたり、細かく刻み、ちりめんじゃこやかつお節と炒めてふりかけにできます。



ブロッコリー
茎の部分も、食べやすく切れば料理に使えます。



きのこ
石づきもおがくずがついている部分だけ取り除けば使えます。

2. 食べ残しは 3010 (さんまるいちまる) 運動で減らそう！

宴が終わってみれば、おしゃべりに夢中になってあまり手を付けられずに料理が残ってしまったことはありませんか？
3010(さんまるいちまる)運動とは、会食時の**最初の 30 分間と終わりの 10 分間**を食事を楽しむ時間にすることで、食べ残しを減らす運動です。



「席を立たずに
料理を楽しみましょう」

呼びかけて
みよう！

▶ 歓談タイム ▶



「自分の席に戻って
再度料理を楽しみましょう」

できることから実践しよう！！

日本の食品ロスの量は、1年間で約523万トン、これは**国民全員が毎日お茶碗 1 杯分相当の量の食品を捨てている**ことになります。

- 食べ物を作るのにも、捨てられた食べ物を処理するのにも、多くの人の手間やエネルギーがたくさん使われています。
- 特に水分を多く含む生ごみは、焼却するのにより多くのエネルギーを消費します。
- おいしく無駄なく食べることは、家庭ごみの減量化や、ごみ処理による環境への負荷の軽減につながります。



みんなで食品ロスを減らしていきましょう！



動画で学ぶお金の知恵「マネビタ」 専門家から学ぶお金の基本

マネビタとは・・・「マネー」と「ビタミン」を組み合わせた造語

知るぽると マネビタ 検索

金融経済教育推進会議（事務局：金融広報中央委員会）は、スマホやパソコンで受講可能な金融リテラシーに関するeラーニング講座を開講しています。

人生100年時代における夢や目標を実現するために「お金」との付き合い方を学びます。是非受講してみてください。

- 講師 金融経済教育に関わる官庁や団体の専門家
- 対象 主に大学生・若手社会人向けですが、どなたでも受講できます。
- 講座内容 お金に関わる6分野
 - ①「金融と経済を学ぶ」
 - ②「ライフプランを描く」
 - ③「お金を借りる」
 - ④「お金を増やす」
 - ⑤「リスクに備える」
 - ⑥「トラブルを避ける」
 18タイトル（1コマ15分程度）

【問合せ先】和歌山県金融広報委員会(和歌山県消費生活センター内)
 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
 TEL 073-426-0298 / FAX 073-433-3904
<https://www.wakayama-kinkoui.jp/>

消費者 ホット ライン

一人で悩まず
相談してね



和歌山県PRキャラクター
きいちゃん

県やお住いの市町村の消費生活相談窓口
などをご案内します。

和歌山県消費生活センター

【相談ダイヤル】073-433-1551

平日 9:00～17:00
 土・日 10:00～16:00（電話相談のみ）
 （祝日、年末年始は休み）

和歌山県消費生活センター紀南支所

【相談ダイヤル】0739-24-0999

平日 9:00～17:00
 （土・日・祝日、年末年始は休み）

和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
 FAX 073-433-3904



和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
 県西牟婁総合庁舎内
 FAX 0739-26-7943

